

議 事 録

会議名	令和6年度第1回寒川町子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年7月3日（水）10:00～11:10		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>出席者：磯川委員長、高梨副委員長、小林委員、藤崎委員、 河村委員、白岩委員、和田委員、菅原委員、杉山委員 事務局：宮崎学び育成部長、 鳥海子育て支援課長、遠藤副主幹、高橋副主幹、 柏木主任主事、 野呂技幹、加藤主査、熊倉主査、 徳江保育幼稚園課長、川部副主幹、前田主査 岡野学び推進課長</p> <p>欠席者：石井委員、志賀委員</p> <p>傍聴者：0名</p>		
議 題	<p>(1) 副委員長の選出について</p> <p>(2) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>(3) 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について</p> <p>(4) その他</p> <p>①寒川町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書について</p> <p>②倉見幼稚園認定こども園化の進捗状況について</p> <p>③一之宮小学校区児童クラブ(わんぱくクラブ)受け入れ人数の増について</p>		
決定事項	<p>議事録承認委員 藤崎委員、河村委員に決定</p> <p>(1)～(3) 了承</p> <p>(4) その他（報告事項）</p>		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 子ども・子育て会議について</p> <p>4 議事録承認委員の指名</p> <p>5 議題</p> <p>【事務局（鳥海子育て支援課長）】</p> <p>本日は傍聴希望者がおりませんでした。いらっしゃった場合は</p>		

入室いただくこととなりますので、改めて御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからは磯川委員長に議事進行をお願いいたします。

(1) 副委員長の選出について

【磯川委員長】

それでは、議題の1番、副議長選出について、説明をよろしく申し上げます。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

それでは、議題1、副委員長の選出についてです。

4月の人事異動により、副委員長であった佐藤さんが町外の園に異動となり、副委員長が欠となっておりますので、ここで改めて副委員長を決めたいと思います。先ほども会議についての説明の中で申し上げましたが、副委員長は委員長が指名することとなっておりますので、委員長よりどなたかの御指名をお願いします。

【磯川委員長】

それでは、副委員長の指名ということですが、これは委員長指名ということになっております。そこで、私のほうから指名をさせていただきますと思います。

これまではさむかわ保育園の佐藤先生に副委員長をお願いしておりました。その関係から、保育に携わっている経験があり、旭保育園で園長を務めていらっしゃいます高梨委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【磯川委員長】

それでは、高梨副委員長、こちらのほうへお願いいたします。

それでは、高梨副委員長に席に着いていただきましたので、改めて御挨拶をお願いしたいと思います。

【高梨副委員長】

ただいま委員長より御紹介にあずかりました副委員長の旭保育園園長の高梨と申します。よろしく申し上げます。

力不足で不安もございますが、会議の議事、運営を円滑に進められるよう、委員長をサポートしてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

【磯川委員長】

ありがとうございました。

(2) 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について

【磯川委員長】

それでは、続きまして、議題の2番、第3期寒川町子ども・子育て

て支援事業計画の策定について、事務局より説明をよろしくお願いたします。

【事務局（高橋副主幹）】

それでは、第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。

まず、計画の概要ですが、町の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画として、幼稚園や認可保育所といった教育・保育施設や、小規模保育事業などの地域型保育事業、子育て支援センターや一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業について、量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期などを定めています。

令和2年3月に策定した現行の第2期計画が本年度で終了することから、新たに令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期計画を策定するものです。

次に、第3期計画策定に当たっての基本的な考え方ですが、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的事項を定めました①の基本指針と、先ほど申し上げた教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業などの量の見込みなどの考え方を国が示した②の量の見込みの算出等の考え方、いわゆる手引きによることとなります。

①の基本指針につきましては、令和6年4月1日に基本指針の一部を改正する告示が施行され、同日に施行された児童福祉法等の一部を改正する法律によって新設され、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業）、地域子育て相談機関の整備などに関する事項が加えられました。

②の手引きにつきましては、令和6年3月11日付で第3期計画策定における教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みの算出等の考え方が第1期及び第2期計画策定時の手引きを改訂する形で第3期手引きとして国から示されました。

家庭支援事業に関する内容など、法改正を踏まえた変更が加わりましたが、算出等の考え方の基本的な部分に変更はありませんでした。

なお、本年夏以降にも再度改訂の可能性が示唆されていますが、今回改訂された第3期手引きに基づき作業を進めることとされています。

第3期計画は、令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果を踏まえながら、町の現状分析・課題整理を行い、国が示す基本指針や手引きに基づき、需要量の推計、目標量の設定などを実施します。

2 ページを御覧ください。

策定のスケジュールについてですが、本日、第 1 回目の会議で、第 3 期計画の策定についてと進行管理の報告を行います。8 月 5 日の第 2 回会議に量の見込みの算出方法、見込み量について、8 月下旬から 9 月の第 3 回会議に第 3 期計画案のイメージ、構成等について、10 月の第 4 回会議にパブリックコメント（案）について、その後、11 月にパブリックコメントを実施し、12 月の第 5 回会議にパブリックコメント実施結果、第 3 期計画最終案を報告して、最終的には来年 2 月の県との法定協議を経て、計画策定を目指すものです。

なお、スケジュールにつきましては現時点での目安でございますので、今後、進捗状況を勘案しながら変更させていただく可能性もございますので、御承知おきください。

第 3 期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定についての説明は以上です。

【磯川委員長】

第 3 期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定についての御説明がございました。

質問のある方は挙手をもってよろしく願います。

特によろしいですか。

これは第 3 期の町の計画策定についての説明ですので、これから随時、審議していきたいと思えます。

(3) 寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について

【磯川委員長】

それでは、続きまして、議題の 3 番、寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（遠藤副主幹）】

それでは、議題 3、寒川町子ども・子育て支援事業計画の進行管理について説明させていただきます。資料 2 を御覧ください。

説明をさせていただく前に、大変申し訳ございませんが、事前に送付させていただいた資料にページ番号が振られておりません。進行管理の表紙をめくっていただきまして、次のページから 1 ページ目とし、3 ページ目までが集計表となっております。4 ページ目からの進行管理票につきましては、説明の際に、上から 3 段目の 3、事業名の事業番号を読み上げて説明させていただきますので、願います。

それでは、1 ページ、計画進行管理集計表 R 5 年度を御覧ください。

本計画は、先ほど議題 2 でも御説明したとおり、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの量の見込みや提供体制の確保などについて定めるものですが、併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく町の次世代育成支援対策地域行動計画の位置づけを持った計画となっております。

これから御説明いたします進行管理につきましては、この次世代育成支援の計画に基づく子ども・子育て支援施策を進めるに当たり、5つの基本目標ごとに町が具体的に取り組む事業を定めております。全体で95事業、うち再掲が11事業ございますので、実質は84事業について、事業の主管課16課により自己評価を行ったものでございます。

評価ランクですが、A B Cの3段階で、Aは目標達成・目標に向け順調、Bは目標に向け遅延、Cは未実施・廃止の方向としてランクづけをしております。

4ページ以降の各事業につきましては、評価ランクの次に今後の方向性の項目を設けており、事業を拡大、維持、改善など、進行管理表の中で示しております。また、5つの基本目標ごとに、1ページ下段から3ページにかけてそれぞれ集計表を記載しております。

また、本年度は、第3期計画策定の参考とするため、管理票に、9、4年間の評価と今後の課題・方向性の項目を追加しております。

説明に当たりましては、まず、基本目標別事業の実績として、基本目標の評価状況を御説明し、その後、進行管理票に基づき、主にB評価の事業などを中心に説明をさせていただきます。その流れを基本目標1から5まで繰り返す形で進めさせていただきます。

それでは、1ページ、基本目標1の子育て家庭の支援を御覧ください。

こちらは事業数が35事業ありまして、そのうちA評価が24事業、B評価が7事業となっております。なお、事業番号31番の小児慢性特定疾患医療助成、34番の生活保護制度、35番の生活困窮者自立相談支援事業については、神奈川県在所管であることから評価設定をしておりません。

まず、事業番号18番の平和推進事業を御覧ください。平和イベント事業の1日平均来場数の実績値が計画値を上回っております。引き続き平和意識の高揚を図ることが重要であることから拡大となっております。

次に、事業番号1番、児童クラブ運営事業を御覧ください。実績値は265人となっておりますが、計画値は309人となっております。令和5年度までにクラブを増設し、待機児童解消に努めてきま

したが、まだ待機児童が解消されていない児童クラブがあるため、B評価としました。引き続き待機児童解消に向けて定員の見直し等を検討してまいります。

次に、事業番号2、保育所運営事業（通常保育事業）を御覧ください。令和5年度は同胞援護会が運営する定員180人の保育所が3園と、定員90人の寒川湘南保育園の計630人と、認定こども園2園の定員96人、地域型保育による定員24人、それに令和5年度4月に開所した小規模保育施設の19人を加えた769人が計画値で、実績値も計画どおりの定員設定となっております。定員に対する児童入園率につきましては、計画値120%に対し、実績値は107%です。面積要件を満たす範囲内で定員を超えてより多くの児童を受け入れている状況ですが、入園希望園に偏りがあり、定員に満たない施設も複数あったことから、B評価としました。

次に、事業番号5の一時保育事業（幼稚園型を除く）を御覧ください。評価についてはB評価となっております。現在、認可保育所4園全てで実施していますが、どの施設も定員を満たしている状況の中で、空きがないと受入れができないため、実績値が減少している状況です。

続きまして、事業番号6番の子育て支援センター事業を御覧ください。実績値の7,986人は、子育て相談や親子の交流のために子育て支援センターに来所された総利用者数です。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用制限を5月から緩和し、10月から撤廃したことにより、延べ利用人数は前年度より増加したものの、計画値を達成できなかったことによりB評価としました。今後も地域の子育て家庭を支える基幹施設として、利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、事業番号8番、民生委員児童委員活動事業を御覧ください。評価につきましてはB評価となっております。昨年度の実績値に近い開催回数となったものの、計画値には及びませんでした。

次に、事業番号13番、子育て支援プログラム実施事業を御覧ください。参加人数を10人にして教室を開催し、昨年度より受講者は2名増えましたが、達成率が低い状況が続いていることからB評価としました。参加者の満足度は高い事業となっておりますので、今後も継続してまいります。

次に、事業番号19番の寒川総合体育館運営管理事業を御覧ください。計画値に利用者数の実績値が到達しなかったためB評価となっております。教室などの自主事業を再開するなど、新たな利用者数の獲得に取り組んでまいります。

基本目標1については、以上となります。

続きまして、基本目標2、ページは、お手数ですが、前に戻って

いただいて、2 ページ、基本目標 2 の母子の健康の確保と増進を御覧ください。こちらは事業数が 13 事業ありまして、そのうち A 評価が 11 事業、B 評価が 1 事業、C 評価が 1 事業となっております。

まず、事業番号 45 番の特定不妊治療費助成事業を御覧ください。保険が適用されない体外受精等に要する費用に対する助成制度ですが、令和 4 年度から体外受精などの基本治療が保険適用になったことに伴い、本事業は終了とすることから、C 評価としました。

次に、事業番号 48 番、母子予防接種事業を御覧ください。予防接種の実施や周知を行う事業で、予防接種受診率が令和 5 年度の計画値に達しなかったため B 評価としています。

基本目標 2 については、以上となります。

2 ページに戻っていただきまして、基本目標 3 の教育環境の整備を御覧ください。こちらは事業数が 9 事業ありまして、そのうち A 評価が 5 事業、B 評価が 3 事業となっております。

B 評価は、事業番号 52 番、教職員の資質向上事業、53 番、子ども読書ふれあい事業になります。なお、B 評価の 3 つ目、事業番号 54 番の子育て支援センター事業は 6 番の再掲ですので、説明は省略させていただきます。また、事業番号 50 番の教育コンピュータ活用事業につきましては、令和 2 年度に児童・生徒 1 人 1 台のタブレット端末が導入され、このタブレットを効果的に活用するために、令和 3 年度から情報化対応機器の充実を目標として取り組み、令和 4 年度で事業終了となっております。

では、事業番号 52 番の教職員の資質向上事業を御覧ください。教職員研修会を対面方式で、昨今の教育課題に関連したテーマで 4 回開催し、昨年度より参加人数も増加しましたが、計画値に達しなかったため B 評価としております。

次に、事業番号 53 番の子ども読書ふれあい事業を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、5 月から土曜日おはなし会の毎週開催を再開したほか、イベントのおはなし会も開催し、事業実施回数は計画値を超え、昨年度より参加人数も増加しましたが、参加人数が計画値に達しなかったことにより B 評価としております。

基本目標 3 については、以上となります。

ページ数は 3 ページに戻っていただきまして、基本目標 4 の子育てを支援する生活環境の整備を御覧ください。こちらは事業数が 20 事業ありまして、そのうち A 評価が 12 事業、B 評価が 4 事業となっております。B 評価は、事業番号 64 番、交通安全活動事業、72 番のふれあい塾運営事業、76 番の児童の遊び場の整備になります。なお、事業番号 74 番の子育て支援センター事業は 6 番の再

掲ですので、説明は省略させていただきます。また、58番の公共施設バリアフリー化の情報提供は、法改正等の情報提供のため、60番のJR相模線倉見駅バリアフリー整備事業は令和2年度に整備完了により事業を終了したため、65番の子どもを守るための活動の推進はPTA主催のため、また、68番の薬物乱用防止啓発事業は青少年指導員連絡協議会主催事業のため、評価設定はしていません。

それでは、事業番号64番、交通安全活動事業を御覧ください。各小学校では交通指導員による交通安全教室を実施しましたが、交通事故発生件数が計画値を超えたためB評価となっております。

次に、事業番号72番のふれあい塾運営事業を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業中止が続いておりましたが、昨年10月から事業を再開することができました。しかし、年度途中の再開ということもあり、計画値までに達しなかったためB評価となっております。

続きまして、事業番号76番の児童の遊び場の整備を御覧ください。町内には10か所の児童遊び場があり、遊具の修繕や除草を行いながら遊具の安全点検を実施してまいりました。今後の遊具の在り方について、地権者・地域関係者との調整が進められていないことからB評価となっております。

基本目標4については、以上となります。

続きまして、最後の基本目標となります。3ページに戻っていただきまして、基本目標5の要支援家庭への取組を御覧ください。こちらは事業数が18事業ありまして、そのうちA評価が13事業、B評価が1事業となっております。

A評価で方向性が拡大の事業として、事業番号93番の特別支援教育推進事業が挙がっており、特別支援学級の児童・生徒が増加傾向にあることなどから、今後も計画的に補助員の増員を検討していくものとしております。

B評価の事業番号79番の子育て支援センター事業につきましては、6番の再掲になりますので、説明は省略をさせていただきます。

また、事業番号82番の児童扶養手当、88番の障害児福祉手当、89番の特別児童扶養手当につきましては、神奈川県所管のため、また、94番の特別支援学校へのタブレット端末の配置は端末導入の完了により事業を終了したため、評価設定はしてございません。

計画の進行管理の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【磯川委員長】

以上、説明がありました。何か質問はございますか。

【藤崎委員】

事業番号1の児童クラブ運営事業についての評価の理由について、基本的にこの計画値に対して達成率で評価がなされていると思います。この事業に関しては、毎年、待機児童の人数に合わせて解消していただき、とても感謝申し上げているところですが、指標が待機児童の有無ではなく、計画値に対してどのくらい達成できたかというところが大事かと思えます。

寒川町の放課後児童クラブは、施設を町のほうで準備をしていただいて、私たちの法人はその中のソフト面の運営をしています。毎年、部屋を増やしていただいていることはお金もかかっていますし、労力もかかっています。そこに関しては本当に助かっているところです。計画の値に追いついていないというところでの評価をしていただきたい。待機児童がいなければいいという話ではなくて、後ほどニーズ調査の報告もあるかと思えますけれども、枠を増やせば本当のニーズはどんどん掘り起こされてきて、どんどん増えますので、そういうことを考えれば、年度ごとの待機児童の人数で評価を考えるのではなくて、やはり町としての計画を基に、今後はどういうふうにしていくかの振り返りをさせていただけたらなと思っております。

でなければ、ニーズ調査にコストをかけている意味がなくなってしまうので、こういうふうには評価をされたことの意味や理由やどのようにお考えかを教えてください。

【磯川委員長】

質問がありました。いかがでしょうか。

【事務局（岡野学び推進課長）】

貴重な御意見ありがとうございます。

確かに今、お話しいただきましたとおり、どう増えるかということではないと考えておりますし、確かにニーズ調査で掘り起こせば掘り起こすほど、働いてみようかという親御さんも多いかと思えます。

ですので、町としてもここをきちんと踏まえた上で、今後、どのような形で児童を預かるスペースを確保していくのかということを検討していきたいと考えております。

【磯川委員長】

ほかに質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、3番の議題は以上とさせていただきます。

(4) その他

【磯川委員長】

それでは、続きまして、議題の4番、その他に入りたいと思います。

その他について、説明をお願いします。

①寒川町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書について

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

その他の①寒川町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書についてであります。

以前に送付させていただきました資料の寒川町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果報告書は、今年3月の令和5年度子ども・子育て会議の際におおむねまとめたものを速報としてお配りしましたニーズ調査について、全てを網羅する形でまとめたものとなります。

【磯川委員長】

資料3のニーズ調査について、何か質問はございますか。

【藤崎委員】

ニーズ調査の報告書の79ページ、小学校就学後の放課後の過ごし方について、質問という形ではなくて現状をお伝えしたいと思います。

黄色い冊子の2の資料として載っている5年前のニーズ調査の結果と比較をして、低学年のお子さんの放課後の過ごし方について、保護者が希望する放課後の過ごし方は、放課後児童クラブが、5年前は31.9%で、令和6年の調査だと46.9%で、かなり増えています。

低学年なので、1年生から3年生の間の約半数の御家庭が、できれば放課後児童クラブに通わせたいという思いがあるということの意味をぜひ皆さんで受け止めていきたいと思っております。現在の定員に対して、その数が本当に充足できているのかということです。

高学年に関しては18.7%から17.5%ということで、微減ですが、私たちは、保育の必要があるお子さんから、点数をつけて優先的に入所していただいているので、3年生以降は御希望されていてもなかなか入ることが難しい状況です。年度の途中に希望を出して、空いたから入れますというのは、一般的に仕事をする上ではなかなか難しいので、4月の時点で入れるか入れないかということを考えると、ほぼほとんどの保護者さんは、お子さんが3年生に上がるときに、子どもに放課後をどう過ごしてもらおうかということの計画を立てて1年間やっていくので、高学年ではニーズそのものを出せないという状況があります。

だから、入れてかつ高学年でも楽しめる放課後児童クラブであれば通わせたいと思っている御家庭はあると思います。放課後に子どもが1人で過ごしているときに大きな地震があったりとか、この暑さがあるときに停電したらどうかとか、子ども1人では対処が難しいことがあったときに、1つの選択肢として、そういうところでみんなでも過ごしてほしいと思われる保護者さんはいらっしゃると思うので、単純に高学年になったら必要ないという捉えではなくて、寒川町の放課後児童健全育成事業の現状と、この調査の結果がどう関わっているかをぜひ分析していただいて、またよりよい形で社会の仕組みをつくっていきたいと思っております。

それにはふれあい塾との連携もとても大事になると思っていて、今回のニーズ調査で、放課後子ども教室のふれあい塾の御希望が一定数あることも分かったので、そこの連携を大事にしながら、子どもが安心して放課後を過ごせて、親御さんも安心して仕事なり療養に専念できるという仕組みづくりを一緒にしていきたいと思っております。

【磯川委員長】

回収率は前回よりいいですか、悪いですか。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

前回は43.1%、今回は39%です。

【磯川委員長】

回収率が下がると、それだけ正確性がなくなってきていると見えてしまいますので、なるべく回収率が多くなる方法を検討していただければ、もう少し数字的に正確性が出てくるかと思えます。

ほかに質問はございますか。

【河村委員】

まず、1つ目に、この進行管理に挙げられている指標はどのように設定しているのか伺いたいです。その指標が妥当であるかどうか。指標を到達できているからといって、その目的を達成できているかどうかという辺りが、特に学校が関係するところ等々を見てみますと、どうなのかというところが若干見受けられました。

それから、2つ目は令和6年3月のニーズ調査について、これが今後どのように生かされていくのか、その段取りやシステムが分からないので、教えていただきたいです。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

指標につきましては、その基本目標が果たすべき事を測る基準となるものを挙げています。本当にその指標が妥当かどうかについては、第3期計画策定に向けて、検討していきたいと考えております。

ニーズ調査につきましては、国が量を測るための計算方法を示し

ており、例えば推計した共働き家庭や、父が正社員で母がパートといった類型に児童を掛けて算出するところ、その計算の中にニーズ調査で出た結果を当てはめています。ただ、物によっては国が示した方法ではうまく算出できないこともあり、地域の実情に応じた計算の仕方でも算出されることもあります。

【河村委員】

指標に関しては、量的なものや質的なものがありまして、その違いはどのような根拠なのか疑問に思ったので、質問させていただきました。ありがとうございました。

【磯川委員長】

ほかにございますか。

なければ、その他2番目の説明をお願いいたします。

②倉見幼稚園認定こども園化の進捗状況について

【事務局（徳江保育幼稚園課長）】

倉見幼稚園認定こども園化の進捗状況について御報告させていただきます。

本件は、令和6年3月25日に開催された子ども・子育て会議において御報告いたしました。その後の進捗状況の御報告でございます。

それでは、資料4の1ページ目を御覧ください。

1については、仮設園舎新築工事についての御説明をさせていただきます。令和5年9月7日に仮園舎建設、解体工事、本体改修工事等の工事を請負業者と契約を締結し、仮園舎、仮設園舎新築工事につきましては、令和5年9月15日に着手し、令和5年12月27日に完了いたしました。

その下にあります写真については、緑化工事のところの写真となります。一番下の写真につきましては、仮設園舎完成の写真を南側からと北側からと掲載しております。

裏面を御覧いただきますと、上段に保育室とトイレの写真を掲載しております。下段がトイレになります。

仮設園舎完成後、令和5年12月27日に検査済証を受理し、令和6年1月11日から仮設園舎と既存園舎において児童を受入し、幼稚園の運営を開始しております。

3ページには仮設園舎の図面を掲載しております。園庭のちょうど中央にございます建物が仮設園舎となります。平屋で4つの教室とトイレがございます。

4ページを御覧ください。2といたしまして、解体工事につきまして、令和6年1月15日から着手し、令和6年3月7日に完了しております。

上段に養生状況の写真を掲載しております。その下には旧園舎解体状況の写真を掲載しております。

5 ページからその図面を掲載しておりますが、黄色の線で囲われている部分が今回解体した部分で、令和6年度から新たに建築する部分です。

7 ページを御覧ください。町の補助金を交付するにあたって、令和6年1月18日（木）に仮設園舎完成の確認に伺い、3月29日（金）に解体工事まで令和5年度中に完了予定であった出来高30%が完了していることを確認し、補助金を交付いたしました。令和6年4月からは令和6年度事業として、出来高70%を令和7年2月末に完了予定です。令和6年3月25日（月）に地鎮祭を行っており、4月以降は本体工事に入り、基礎工事から始まっております。

本体工事は12月末に完成予定で、完成後、神奈川県による認定基準の確認のための建物検査を行います。また、12月末までに事業者から神奈川県に認定こども園の認定を得るための認定申請書を提出します。翌年1月に新園舎への引っ越しをして、幼稚園としての運営が開始されます。その後、仮設園舎解体、外構工事などが完了し、2月末に竣工予定となっております。3月には、幼稚園の運営をしながら、認定こども園開園に向けての準備を行います。3月末には神奈川県の認定審査を経て認定が出る予定です。認定後、幼稚園型認定こども園として4月から開園となります。

8 ページから10 ページに完成図面を掲載しております。8 ページ目が1階部分になります。右上の部分に1～2歳児を受け入れる保育室や調理室がございます。他は既存園舎を含め、3～5歳児の保育室や職員室などとなっております。9 ページをご覧ください。2階部分になります。解体した園舎は平屋でしたが、新園舎は2階建てとなり、保育室や倉庫となっております。既存園舎は保育室、多目的室、ホールなどとなっております。10 ページは屋上となります。ご報告は以上となります。

【磯川委員長】

以上、倉見幼稚園のこども園化の進捗状況についての説明がございました。これについて、何か質問はございますか。

それでは、続きまして、その他の3番目、一之宮小学校区児童クラブ受入れの人数増について、説明をお願いします。

③一之宮小学校区児童クラブ(わんぱくクラブ)受け入れ人数の増について

【事務局（岡野学び推進課長）】

それでは、一之宮小学校区児童クラブ（わんぱくクラブ）受入れ

人数の増について、資料5に基づいて報告をさせていただきます。

まず、増設した場所ですが、これまで支援員の方の休憩室として利用していた教室を新たに保育のスペースとして、支援員の方の休憩室は資材置場としていた教室を整理していただいて、事務処理や休憩のスペースとして利用していただいております。

具体的には裏面の写真と、次のページの平面図を併せて御確認いただきたいのですが、AからCの3教室のうちAの教室が児童の保育スペース、Bの部分が支援員の休憩室、Cを資材置場として利用していましたが、Bの支援員の休憩室の機能をCの資材置場に移動していただきまして、Bの支援員の方の休憩室として利用していた教室を新たな児童の保育スペースとすることで受入れ人数を増やすことといたしました。Cの資材置場につきましては、資材を整理していただいて、支援員の方が休憩できる場所も確保しております。

背景及び経過ですが、昨今、女性活躍や保育園の無償化等により共働き世帯が増え、放課後児童の居場所として児童クラブの入所希望者が増えておりまして、一之宮小学校区児童クラブでは待機児童が複数名出ている状況でした。このため、委託先である学童保育会と調整を進め、現状の施設内の利用方法を見直すことにより、保育スペースを確保することができ、受入れ人数を増やすことができました。既に今週月曜日、7月1日から新たな保育スペースでの保育が始まっておりまして、定員も37人から55人に増員した形で運営しております。

【磯川委員長】

一之宮小学校区の児童クラブについて、定員増ということで説明がありました。これについて質問はございますか。

【藤崎委員】

寒川町の小中学校の校数が減っていくことを検討されているところだと思います。小谷小のげんきっ子クラブ、寒川小学校のあおぞらクラブ、一之宮小のわんぱくクラブは全て学校内に施設を造っていただく形になったので、その学校がどうなるかによって、建物が残ればそのまま使えるのか、学校が移動してしまうとどうなるのか、まだ全くその辺りの話というのは、学校の再編が決まらないことには進まないとは思いますが、施設は決まってすぐ使えるというわけではないと思いますので、どういう感じで一緒に協議をしていただけるのか、お答えできる範囲で構いませんので、教えてください。

【事務局（岡野学び推進課長）】

町では公共施設再編計画と、小中学校の適正化、この2つを基に検討されています。その中で小学校の数が減ってしまうところから、児童クラブとしても大きな課題となっております。ただ、計画を

検討しているところなので、実際に学校が壊されたり、施設の利用が変わったりするのは、まだ大分先になります。

今回、この一之宮小がそうですけれども、今、子どもたちが困っている現状があるので、待機を解消していく必要があります、そのために、担当課ではできることを考えておりますので、先ではなく、現状の解決、そこを考えていきたいと思います。

ただ、これから先、その計画の検討の中で複合施設等を造る話があれば、そこには児童クラブも入れてもらえるよう、担当としては強く訴えていきたいと思います。

【藤崎委員】

よろしくをお願いします。

【磯川委員長】

小中学校の統廃合の予定は何年頃ですか。

【事務局（岡野学び推進課長）】

令和12年度までを目処に検討委員会の中では話がありますが、町全体の公共施設ということになるので、その中で児童クラブについても意見を出していきませんが、いろいろな課からいろいろな意見が出ていますので、急にはなかなか決まらないところではあります。

【磯川委員長】

まだまだ先ですね。

【事務局（岡野学び推進課長）】

そうです。やはり現状の子どもたちを助けるためには、こうやって今ある施設の中で利用を考えていくということが大事になるかと思っています。

【磯川委員長】

ほかに質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、本日の議題が全て終了しましたので、以上で終わりたいと思います。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局（鳥海子育て支援課長）】

スムーズな御審議をいただき、貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

今後とも引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、令和6年度第1回寒川町子ども・子育て会議を終了させていただきます。

なお、今回は、8月5日月曜日、午前10時から、場所は本日と同じ、こちらの会場となりますので、よろしくお願いいたします。

	本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 寒川町子ども・子育て会議条例 ・資料1 第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画の策定について ・資料2 令和5年度寒川町子ども・子育て支援事業計画進行管理票 ・資料3 寒川町子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書 ・資料4 倉見幼稚園認定こども園化の進捗状況について ・資料5 一之宮小学校区児童クラブ受け入れ人数の増について 	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	藤崎委員、河村委員（令和6年9月6日確定）	